

○公募型プロポーザルに関する公告

公募型プロポーザル方式による受託者公募について、次のとおり公告する。

当プロポーザルについて参加を希望する者は、下記により関係書類を作成のうえ、提出されたい。

令和 8 年 9 月 30 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 調達に付する事項

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 令和 8 年度 kintone 業務システム構築業務 |
| (2) 業務の内容 | 契約書及び仕様書のとおり |
| (3) 契 約 期 間 | 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで |
| (4) 見 積 限 度 額 | 14,476,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以内 |
- ※なお、この額は事業内容の規模を表すものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること（予定価格は別途定める）。

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であること。
ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までに規定する者でないこと。

- (6) サイボウズオフィシャルパートナーであること。
- (7) kintone認定資格「アプリデザインスペシャリスト」又は「カスタマイズスペシャリスト」以上の資格保有者が複数名いること。
- (8) 公共機関においてkintoneアプリの構築実績があること。
- (9) Pマーク（プライバシーマーク）又はISMSを取得している者であること。

3 手続き等に関する事項

(1) 担当部局

茨城県 政策企画部 情報システム課 DX推進グループ 担当：菊池

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

TEL：029-301-2567

FAX：029-301-2598

E-mail：johol@pref.ibaraki.lg.jp

(2) 公募に関する説明書の交付

①交付期間

令和8年9月30日(水)から令和8年10月9日(金)までの午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)まで。

ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

②交付場所

上記(1)の担当部局に同じ。

③交付方法

上記(1)において直接交付する、または、茨城県入札情報サービスシステムからダウンロードする。

なお、直接交付を希望する場合は、上記(1)の担当部局に事前に連絡すること。

(3) 参加表明に関する提出書類及び提出方法等

①提出方法

本業務に係るプロポーザルの提出を希望する者は、参加表明書(様式第1号)をメール(電子データ)で提出すること。また、参加表明書を提出後、本公募の参加を辞退する場合は、提案辞退届(様式第2号)をメール(電子データ)で提出すること。

②提出先

上記(1)の担当部局に同じ。

③提出期間

令和8年10月13日(火)までの毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

(4) 企画提案に関する提出書類及び提出方法等

①提出書類

ア プロポーザル提出書（様式第3号）・・・・・・・・・・ 1部

イ 企画提案書※（任意様式。但し、次の事項を盛り込むこと）・・ 1部

・業務実施方針（業務のトータルコンセプト）

・業務内容（仕様書の各要件に沿うこと。）

・スケジュール

・業務体制

・同種・類似業務の実績

※提案書のページ数は上限 30 ページまでとする。

ウ 見積書（任意様式）・・・・・・・・・・ 1部

エ 資格要件に係る申立書（様式第4号）・・・・・・・・・・ 1部

オ 会社概要（会社案内、パンフレット等）・・・・・・・・・・ 1部

カ サイボウズオフィシャルパートナーであることを証明する資料・・・・・・・・ 1部

キ 「アプリデザインスペシャリスト」又は「カスタマイズスペシャリスト」であることを証明する資料・・・・・・・・ 1部

ク 公共機関における kintone アプリ構築実績に関する資料（企画提案書に含めることも可能）・・・・・・・・ 1部

ケ P マーク（プライバシーマーク）又は ISMS を取得していることを証明する資料・・・・・・・・ 1部

②提出期限 令和8年10月19日(月)午後5時必着

③提出先 上記(1)の担当部局に同じ

④提出方法 メール(電子データ)に限る

4 質問の受付・回答方法

①受付期限

令和8年10月8日(木) 午後5時まで

②提出先

上記3(1)の担当部局に同じ

③提出方法

質疑書（様式第5号）をメールにより送付すること。

なお、質問を提出した場合は、電話で送付確認を行うこと。

④回答方法

質問に対する回答は、令和8年10月12日(月)までに参加表明者全員に電子メールにより回答する。

なお、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わると判断さ

れるものについては、質問者に対してのみ電子メールで回答する。

5 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

プロポーザルの参加に要求される資格要件に係る申立書を審査し、適合している企画提案者より提出された企画提案書について、担当部局内に設置した審査会において、下記（２）の評価基準により審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査結果に対する異議は受け付けない。

(2) 企画提案内容を特定するための評価項目

①企画力	業務の目的、内容について十分に理解しているか。 提案内容に具体性、妥当性を伴っているか。
②独創力	仕様を網羅するだけでなく、運用定着や将来の拡張性を見据えた、独自の付加価値をもつ提案がなされているか。
③実行力	県の要望を的確に捉える柔軟な対応力と、kintone の豊富な知見による確実な構築・工程管理体制が整っているか。
④経済性	提案内容に対して見積提示額が妥当であるか。

6 その他

(1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 期限までに提出のあったプロポーザルについて、プレゼンテーションを求める。

※プレゼンテーションについて

ア 実施日 令和８年 10 月 21 日（水）

※参加企業が多かった場合の予備日として、令和８年 10 月 22 日（木）を設定する。

イ 実施方法

- ・プレゼンテーションは、原則として県が Webex Meetings を用いて主催するが、他のツールを使用する必要がある場合は、各社で設定等を行い、会議 ID 等を上記 3（１）の担当部局に事前に連絡すること。
- ・プレゼンテーションの順番は企画提案書の提出順とする。
- ・持ち時間は 15 分以内（時間厳守）とし、プレゼンテーション終了後の質疑応答時間は 15 分程度とする。
- ・事前の接続テスト等、詳細は別途通知する。

(3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。

(4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

(5) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。

- (6) 企画提案の審査は提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、提案された内容について必要に応じて変更する場合がある。
- (7) 契約の相手方は、契約締結を行う各共同調達参加団体の財務規則等の定めるところにより、契約保証金を納付しなければならない。ただし、当該規則等に定める免除要件に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

7 問い合わせ先

上記 3 (1) に同じ